

- 定第56号議案令和3年度愛媛県一般会計補正予算（第14号）の計数整理
 定第56号議案令和3年度愛媛県一般会計補正予算（第14号）の一部を次のように整理する。

第1条第1項中「808,476,934千円」を「785,574,187千円」にする。

第1表歳入歳出予算補正を次のように整理する。

歳 入

項 目		計数整理前		計数整理後	
款	項	補正前の額	計	補正前の額	計
9 国庫支出金		156,102,862	157,811,564	164,606,200	166,314,902
	2 国庫補助金	101,188,867	102,897,569	104,474,368	106,183,070
歳 入 合 計		806,768,232	808,476,934	783,865,485	785,574,187

歳 出

項 目		計数整理前		計数整理後	
款	項	補正前の額	計	補正前の額	計
7 商工費		102,130,113	103,838,815	103,185,234	104,893,936
	1 商工業費	94,531,451	96,240,153	95,459,201	97,167,903
歳 出 合 計		806,768,232	808,476,934	783,865,485	785,574,187

説 明

定第20号議案令和3年度愛媛県一般会計補正予算（第12号）が議決されたこと及び定第56号議案令和3年度愛媛県一般会計補正予算（第14号）が定第22号議案令和3年度愛媛県一般会計補正予算（第13号）より先に議決されたことに伴い、計数の整理を行うものである。